

令和6年4月22日

保護者各位

こども保育課長

## 天候悪化に伴う自然災害時等における臨時休園(所)等について

認可保育施設…公立及び私立保育所(園)、こども園(長時間児)、小規模保育施設

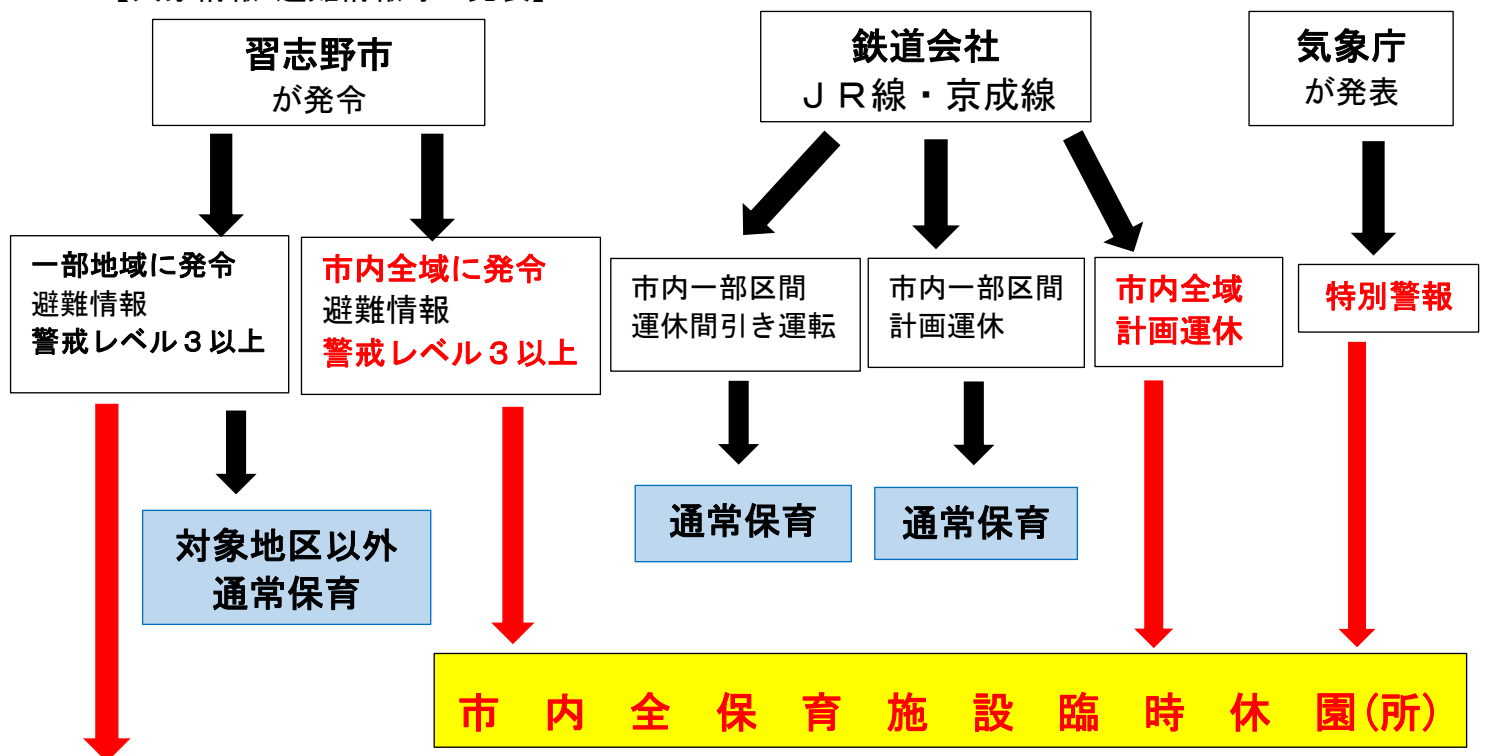
近年の台風や大雨発生等の自然災害の状況を踏まえ、自然災害の発生が予想される場合に、お子様、保護者、施設の職員の安全を第一に考え、認可保育所等の臨時休園(所)の基準を定めましたのでお知らせいたします。なお、各認可保育施設の対応の決定は、こども部及び関係機関で協議するものとします。

保護者の皆様には、災害発生時の対応についてご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 1 臨時休園(所)の基準について

原則として、午前6時時点での判断となります。

【気象情報・避難情報等が発表】



### 警戒レベル3以上が発令された地区の施設は臨時休園(所)

#### 【土砂災害警戒区域】

- ・本大久保第二保育所

#### 【浸水想定区域(国道14号線以南)】

- ・谷津保育所・谷津南保育所・秋津保育所・袖ヶ浦こども園
- ・新習志野こども園
- ・明德そでの保育園・かすみ保育園・ロゼッタ保育園
- ・リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園

※土砂災害警戒区域や浸水想定区域以外でも、警戒レベル3以上の発表があった場合には、上記の施設に限らず臨時休園となります。

○以下の1・2・3のいずれかが発令・発表された時、市内全施設を臨時休園(所)とします。

|   |                                                                                                                 |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 【習志野市が発令】<br><b>避難情報 警戒レベル3(高齢者等避難) 以上が、市内全域に発令</b>                                                             |
| 2 | 【鉄道各線が発表】<br><b>鉄道の計画運休</b> JR線、京成線 共に市内全域が計画運休の対象となった場合<br>(JR線…津田沼駅、新習志野駅 京成線…谷津駅～実籾駅)<br>※市内の一部区間での運休は対象外です。 |
| 3 | 【気象庁が発表】<br><b>特別警報</b> (大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪)                                                                    |

○以下の4が発令された時、発令された地域に所在する施設を臨時休園(所)とします。

|   |                                                                                                                        |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 | 【習志野市が発令】<br><b>避難情報 警戒レベル3(高齢者等避難) 以上が、一部地域に発令</b><br>(土砂災害警戒区域、浸水想定区域)<br>※報道等と言われる「警戒レベル〇相当」の表記は、市が発令した避難情報ではありません。 |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※開園(所)時間中に、上記に該当する状況になった場合、施設や状況に応じて避難を開始したり、安全に配慮して施設で保育を行ったりします。安全に十分注意して、速やかにお迎えを依頼することがあります。

※保護者の皆様におかれましても、各自で気象情報の収集を行い、早めの対応がとれるようにしてください。

※ご自宅や施設がある地域が、浸水想定区域(洪水や内水等)や土砂災害警戒区域にあるか、確認をしておきましょう。【習志野市 Web 版防災ハザードマップ】(習志野市ホームページ)

[https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/bosaibohan/hazard\\_map/narashino\\_city\\_cc0501.html](https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/bosaibohan/hazard_map/narashino_city_cc0501.html)

## 2 臨時休園(所)等の周知方法について

- ・各園(所)から保護者の方に、保護者連絡アプリやメール、電話等によりご連絡します。
- ・休園(所)の状況については、市のホームページ等でお知らせします。

## 3 臨時休園(所)をした場合の乳児組保育料及び給食費の取り扱いについて

### (1) 乳児組の保育料の取り扱いについて

- ・市内全施設が臨時休園(所)となった場合、日数に応じて保育料の減免を行います。(早めのお迎えを依頼された場合や開園(所)時間が遅れた場合は、減免の対象外となります)
- ・公立・私立どちらも、同様の対応となります。

### (2) 幼児組の給食費の取り扱いについて

- ・公立施設は、食材発注済みであることから、原則徴収いたします。
- ・私立施設につきましては、施設ごとでの対応となります。

#### 4 緊急保育について

- ・外に出ることが危険であることから、子ども、保護者、職員の安全を守るため、臨時休園(所)の時は原則、家庭保育となります。
- ・ただし、災害発生の状況下において社会的要請が強い防災関係者や医療関係者については、保育の提供を確保する必要性が高いことから、緊急保育が必要とされる家庭の把握をさせていただきます。保護者、同居の家族全員が、社会的要請が強い防災関係者や医療関係者であり、緊急保育が必要となるご家庭は、各施設長にお申し出ください。
- 例) 消防、警察、自衛隊、行政等の防災に関する業務  
鉄道、バスの運行に関する業務  
電力、ガス、水道等のインフラに関する業務  
医師、看護師等の医療に関する業務
- ・緊急保育の実施は、前日午後3時までに、JR 線、京成線共に、市内全域が計画運休の対象となった場合のみ実施します。

|                                      | 通常保育                             | 臨時休園                    | 緊急保育         |
|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------|--------------|
| 当日午前6時<br>市内全域に警戒レベル3以上が発令           | ×                                | ○                       | ×            |
| 当日午前6時<br>市内一部地域に警戒レベル3以上が発令         | ○<br>(発令されていない地域)                | ○<br>(発令された地域)          | ×            |
| 当日午前6時<br>市内全域で鉄道の計画運休               | ×                                | ○                       | ×            |
| 当日午前6時<br>市内一部区間、一部路線で<br>計画運休や間引き運転 | ○                                | ×                       | ×            |
| 当日午前6時<br>特別警報が発表                    | ×                                | ○                       | ×            |
| 前日午後3時までに<br>JR線、京成線共に、市内全域が計画運休     | ×                                | ○                       | ○<br>(対象者のみ) |
| 当日午前6時を過ぎてから<br>臨時休園(所)の基準が解除        | △<br>(時間を遅らせて<br>開園(所)可能な<br>施設) | △<br>(開園(所)が<br>不可能な施設) | ×            |